

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係17

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): 愛知大臣, マイヤー駐日米国他紙, 佐藤総理, マイヤー大使, ロジャース米国务長官, 吉野局長., スナイダー駐日米国公使, 返還協定調印式 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43727

外務省印組升

貴使ますます御清栄の段お慶び申し上げます。

一 さて、すでに御高承のことかと存じますが、アメリカ局北米第一課佐藤行雄事務官は七月二十日付をもつて貴館在勤方発令されることに内定をみております。着任後の同官の貴館における職務内容は、当然のことながら大使の御判断により決定されるわけでありませんが、あえて当局の立場から申せば、後述二を御勘案の上同官着任後沖繩返還協定交渉終了までは、沖繩問題を中心とする政治面を担当させていただくより特段の御配慮を賜われれば幸甚に存じます。

二 沖繩返還協定交渉は直接には東京において在京米国大使館と当省との間で行なりわけでありませんが、同大使館としても本國政府の訓令により動くものである以上、どうしてもその機能に限界があるほか、小笠原、奄美の返還交渉の場合と異なり、今回の交渉は、在沖米当局及び在日、在沖米軍が関係してくることもあり、

交渉過程において米側内部における調整の都合上十分な意思の疎通のないままいたすに事態が遷延するごとき状況の生起が予想される次第であります。

従つて、東京での対米折衝と並行して、中樞たるワシントンにおいても、貴館よりかかる状態の生起しないよう日頃より措置していただくことを期待しております。(現に昨秋の日米共同声明発出以来今日までに対米折衝を行なつた「沖繩復帰準備に関する交換公文」や、「準備委員会の原則と指針に関する交換公文」のそれぞれの案文確定の過程においても、上記のごとき状態に悩まされ、その都度貴館において上記のごとく解決に協力していただいたこと御高承のとおりです。)

貴館政治班に今後とも叙上の機能を果たしていただく場合に、北米第一課において過去三年近く沖繩問題を担当して、沖繩についての知識経験がきわめて豊富であり、判断力も的確な佐藤事務官

を活用いただくことは時宜に適したものと存じます。

三 五月一日付で貴館佐藤嘉恭書記官の帰朝発令と在タイ英書記官の貴館在勤発令があり、貴館政治班における交替人事、職務再配分が行なわれる時期に当り、以上とりあえず本省地域局の強い希望を貴使にお伝えして御高配を煩わす次第であります。

昭和四十五年五月十二日

アメリカ局参事官

在米

吉野公使殿

北米才一課長

平作、2代-右
大員、am?

秘
無期限

5/19 決裁

大臣	条約局長	下川局長
事務次官	参事官	参事官
森外務審議官	条約課長	北米才一課長
法外務審議官	法規課長	知事官
官房長	安全保障課長	
官房副長	北米才二課長	
官房書記官		

沖繩返還協定締結交渉のたの
有内体制(案) 107112

45.5.14
米、北一

沖繩返還協定締結のたの 沖米交渉
に伴つた 事務レベルの作業のたの

右別紙案のとおり組織73022 設122
に決裁を仰せ奉る。

沖縄返還協定締結交渉のための
省内体制(案)

昭和45. 5/4
アメリカ局北米第一課

沖縄返還協定締結のための対米交渉は、外務大臣の指示の下に、主としてアメリカ局長が対米交渉を担当することとなるが、本件交渉関係事務が、法律、経済事項等を含む広範、かつ、複雑多岐にわたることにもかんがみ、事務レベルでの実務を推進するため、下記のと通りの構成による作業グループを組織することといたしたい。

記

1. 長 アメリカ局参事官
2. 構成員 (アメリカ局) 北米第一課長、北米第二課長、
安保課長
(条約局) 条約課長、法規課長
(官房) 官房書記官

45 711-4 170F 新田参事官 Tel 197022 秘
1171 西山参事官 " 無期限
111 笠原参事官 "
官印 後藤参事官 "
↳ 小池参事官

沖縄返還協定交渉への各省協力
要請について

昭和45.7.1
アメリカ局

下記の案につき御決裁を願います。

記

1. 目的

協定交渉に当り各省関係事項の確認及び対策協議の開始。

2. 方法

次官会議において事務次官より各省へ別紙発言案により口頭要望。できれば6月5日の愛知・マイヤー会談より4週間目にあたる7月2日(木)といたしたい。なお、本要望は対外

その他が空欄に

秘匿せず。

3. 事前措置

主要関係官庁たる大蔵、通産、法務各省及び沖縄北方対策庁へできれば局長レベルで内報。(うち法務及び対策庁は措置済み。)

付：対プレス措置ぶり

上記2後間もなくプレスに対し、返還問題全般における外務省活動ぶりの現況につき、課長レベルにてしかるべくブリーフする。

次官発言案

1. 沖縄返還問題に関する日米間の話し合いはいよいよ返還協定作成交渉の基礎固めに入り、去る6月5日の愛知外務大臣、マイヤー駐日大使の会談により、今後大臣、大使が定期的に会合し事務レベル、専門家レベルの交渉を指導調整して行くという体制が整えられた。
2. 沖縄返還問題については沖縄、北方対策庁を中心とした関係各省の御努力によりこれまで復讐準備全般についての問題洗い出しが着々進捗しているが、今や返還協定交渉を中心とした問題^点の方も早急に煮詰めるべき段階に達し、当省としても鋭意問題の検討を進めている。ついでには、沖縄北方対策^庁をはじめ各省庁でもそれぞれの問題点の調査検討を行なつ

ておられると承知しており、この際政府全体を打つて一丸として本件を推進するため、外務省と関係各省との間にそれぞれの関係事項の確認及び対米交渉対策の協議を早急に開始したく、ここに関係各省の次官各位を通じて各省事務当局の御協力をお願いします。

3. なお、沖縄返還問題に関する日米交渉事項には最終的に返還協定の中に盛り込まれることとなるものもあり、また、わが国の国内的措置等により処理されることとなるものもあると考えられ、今の時点ではその何れとも判断し難いものが多々あると思われるが、これらの処理ぶりについても今後の各省庁との緊密な協議を通じて解決してゆきたいと考える。

秘
内閣終了まで

(9月1日閣議における愛知大臣御発言要領)

沖縄返還協定交渉への各省
協力要請について

昭和45. 8.31
アメリカ局北米第一課

1. 沖縄返還問題に関する日米間の話し合いはいよいよ返還協定作成交渉の段階に差しかかり、昨8月31日の本大臣とマイヤー駐日大使との会談においても、今後事務レベル、専門家レベルの交渉を一層促進し、協定作成交渉を本格化してゆくことに意見の一致をみた。
2. 沖縄返還問題については、沖縄・北方対策庁を中心とした関係各省の御努力により、すでに復帰準備全般について着々検討を進められているが、今や返還協定交渉を中心とした問題点(たとえば、対米請求権、在沖米国企業の取扱い、民刑事裁判の効力の取扱い、国公有財産の返還

に伴う問題、地位協定適用に伴う諸問題等)の方も早急に煮詰めるべき段階に達した。外務省としても鋭意問題の検討を進めているが、沖縄・北方対策庁をはじめ各省庁において進められている問題点の調査検討を一層促進して、もつて、この際政府全体を打つて一丸として対米交渉を推進することといたしたく、ここに関係閣僚を通じ各省事務当局の御協力をお願いする。

3. なお、沖縄返還問題に関する日米交渉事項には、最終的に返還協定の中に盛り込まれることとなるもののほか、わが国の国内的措置等により処理されることとなるものもあろうと考えられ、今の時点ではそのいずれとも判断し難いものが多々あろうと思われるが、これらの処理ぶりについても、今後の各省庁との緊密な協議を通じて解決してゆきたいと考える。